



景気冷え込ませる 悪循環 8%に増税

平成26年度一般会計予算は、過去最大の473億円を計上しました。このうち地方消費税交付金は3億5千万円増加を見込んでいます。この財源はすべて私たち国民が支払う消費税です。

3%増税による家計負担は標準世帯で月額5千円ほど増え、年間5万7千円の負担増と試算されています。市民の負担増加はこれだけではありません。法人には軽減さ

れた復興増税が、市民には1人あたり1千円の市県民税として課税されます。

ここ数年、景気低迷により個人市民税は毎年億単位で減少が続いてきました。増税のうえに年金支給額は減少、収入低迷で消費が落ち込むことは目に見えています。

多くの市民が消費を控えることで、さらに景気が落ち込み、市民税が減少するという悪循環が避けられません。

1万円の臨時給付金で痛みは解消せず

消費税の負担は、所得の低い世帯ほど重く、国は市民税均等割非課税の方に1万円の臨時福祉給付金を支給します。

この制度は――

- ①申請しなければ支給されないこと。
- ②これからずっと払い続ける消費税増税分の痛みは緩和できないこと。
- ③支給対象者3万2千人のうち加算対象者が2万4千人を占め、調査・照会・発送など膨大な事務量に職員が振り回されること。
- ④複雑な事務費用に4598万円もかかること。
- ⑤DV被害者を含め確実な支給の保障がないこと。

――などなど、多くの問題があります。

多額の使い残しが生じて国に返納することになりかねません。

児童手当受給者に支給される子育て世帯臨時特例給付金と合わせ、8億7千万円の莫大な予算です。1人1万円か1万5千円の支給でどれだけ家計の痛みを緩和できるでしょうか。

政府公報は1万円の根拠として1ヵ月の増税負担分を555円と計算しています。まったく実態とかけ離れた額です。1回のバラまきで、これからずっと続く痛みと不安をそらそうとするのは国民をばかにした政策です。

❖ 6月下旬から7月ごろ、給付対象者に通知が届きます。必ず開封して申請しましょう。これを機会に確定申告すると、国民健康保険税の減免や住民税が軽減される場合があります。年金者の方にも申告をお勧めします。

学校用務員の委託契約

実態は偽装請負か

学校用務員は平成25年4月、ピソー工業と委託契約を交わし、市内全小中学校に34名が配置されています。

契約では、雇用者であるピソー工業に指示された仕事以外は行ってはならないことになっていますが、学校用務員の立場上、先生方から頼まれる仕事を断れないことはあり得ることです。

学校現場で発生する仕事に対応したことが契約違反とされ、3月末で数名が契約を打ち切られました。これは用務員の責任ではなく、仕事の実態に合わない雇用形態に問題があることは明らかです。

新入学や新学期準備で忙しいときに、慣れた用務員さんに辞められて困るのは学校です。市と教育委員会の雇用問題には関知しないという姿勢では済まされません。

学校現場の意見を聞き、円滑な学校運営のために対策を講じる必要があります。近隣市町村では、学校からの要望に応じて学校用務員を直接雇用に戻しています。

偽装請負になりかねない雇用形態と低賃金のため、1年間に7名も退職しているという異常な事態は1日も早く改善すべきです。

大学誘致に 市長は慎重姿勢

経済効果を検討中

順天堂大学スポーツ科学部の新キャンパスをユウカリが丘北口に誘致したいとの要望があります。

市長は、「敷地は山万株式会社が無償提供するとされるが現在確認中であること。また、市として24億円の財政支出が求められており、誘致した場合の経済効果などについて専門家と検討中である。」と説明しています。

数百名の学生が市内に通学することは街の活性化になる可能性はありますが、24億円の支出に見合う経済効果があるかは意見の分かれるところです。

今後、市の慎重な検討を見守ってまいります。

議案32号

臼井田の道路線認定に反対

認定にあたって行われた現地視察では、路面が歪み、水たまりが散見される状況でした。この状態で市道に認定すれば、改良工事に税金を投入することになり、認定すべきではないと判断しました。



しかし、議会では賛成多数で認定が決定しました。

この開発地域は深い谷を埋め立てた場所で、本来数年間寝かせてから宅地化すべき土地です。開発業者に十分な指導をすることが市の責任だと考えますが、数値的条件をクリアしていれば認可せざるを得ないとしたら問題です。

教育・文化の 充実を求めて



学校施設の耐震化 子どもの安全を第一に

問 学校の耐震化に遅れが出ていますが、未耐震の建物は何棟残っていますか。

答 平成25年度末現在、15校に22棟を残し、耐震化率は84.4%です。

全国的な建設労働者不足と資材高騰などで、契約の不調（不成立）がふえる傾向にあります。さらに、大手ゼネコンがオリンピック関連事業に向け、人と資材の確保に動いているといわれます。

平成27年度までに全校耐震化を完了するため、最優先課題として取り組むことが必要です。

利用しやすい図書館へ

問 市内図書館には75万冊の蔵書がありますが、調べ学習に供する学校への貸し出しが余り利用されていません。学校と図書館を結ぶ本の運搬システムを提案したいのですが、いかがですか。

答 市内の学校と市立図書館は連携を取っており、学校図書館資料も充足しているので、システム導入は考えていません。

問 文部科学省は図書活用のために図書館司書を2校に1人、週30時間保障する予算措置をしていますが、佐倉市は3校に1人で日数も少ない。国の予算措置を活かし改善すべきではないでしょうか。

答 学校としては司書がいる方がよいでしょうが、担当職員もいるので、先生方の意向も汲みながら学校図書館がいっそう充実できるように対応していきたい。

図書利用促進のために交付された国の予算を活かすことは当然で、市と教育委員会の認識が問われます。

本が置いてあるだけでは倉庫とかわりません。図書館司書の役割を活かし、活発に本が利用される施策に力を入れるよう求めます。

就学援助制度の拡充を

問 家庭の貧困状態が子どもの勉学意欲に影響しないよう就学援助制度の拡充が必要ですが、新たに支給対象となったクラブ活動費・生徒会費・PTA会費について、市は支給していますか。

答 支給の計画はありません。

問 国が支給範囲を拡大したことを、どう受け止めているのですか。

答 さまざまな角度から支援しており、支給については現行のままとしたい。

文科省が昨年実施した全国学力テストの結果、親の経済力が子どもの学力の差に表れているとの分析が公表されました。

教育の平等を保障するための施策を充実させる必要があります。

国の社会保障改革に応じた**2つのモデル事業**

グループ型小規模保育事業

待機児童対策として市は認可保育園の増設を進めています。

目標とした1800名の定員を超過達成する見通しがありながら、今までの家庭的保育（保育ママ）とは別枠で、9人の子どもを3人の保育者と補助員がマンションなどの空き室を利用して行う新たな保育事業を始めます。

保育資格問わず園庭もなし

生後6ヵ月から3歳未満の乳幼児を公募で選定された民間事業者が受け入れ運営しますが、保育士資格がなくても研修を受ければ保育できるとされています。

これは今まで市が責任をもって実施してきた保育事業とは異質の内容で、園庭もなく、保育の質の低下は明らかです。

国が推奨する安上がりな保育を積極的に進めることには賛成できません。

保育の質の確保は市の役割

来年度は老朽化を理由に公立保育園を1ヵ所民営化する計画です。公立を減らすことに反対の声を上げましたが、事業者が社会福祉法人生活クラブに決まりました。

市は2月に子育て世帯へのニーズ調査を実施、これに基づき市の子育て支援計画が策定されます。待機児童の解消のほか、多様なニーズに対応していくことになりますが、保育の質の維持向上をはじめ、子どもの育つ環境整備の内容には市が責任を持つべきです。

生活困窮者自立支援事業

非正規雇用の拡大によって所得の低い層が増加し、格差と貧困がますますひろがる中、政府は生活困窮者の増大を見越した対策を始めています。これは生活保護に至る前の相談事業を社会福祉協議会に委託し、就労支援などに振り分けるものです。

しかし「中間的就労」と呼ばれる就労支援は、最低賃金が保障されていないため、貧困ビジネスの温床になりかねません。

低賃金・低年金の改善が必要

就労支援は本来、生活保護行政の役割であり、きめ細やかな就労支援ができるようにケースワーカーを増員し、市としての役割を果たすべきです。

根本的な解決には、貧困を生み出す雇用政策と生活できない低年金制度の抜本的改善が必要で、国の政策が問われます。

解釈改憲を止めるよう意見書を提出

▶日本共産党は、集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを国に求める意見書を提出しました。▶日本の「自衛」とは関係なく、海外で戦争する国に変えることは憲法上許されないことです。▶結果は不採択。（反対した会派は、さくら会・公明党・みんなの党ほか1名）



無料法律・生活相談

弁護士と一緒に相談をお受けします
毎月第3土曜 午前10時

4月19日/5月17日

場所／ひだまり（京成佐倉北口徒歩2分）

ご希望の方ははぎわら陽子へお電話を

043-485-8035